

淀川水系流域委員会 第 83 回委員会 (2009. 1. 20 開催) 結果報告		2009. 1. 26 庶務発信
開催日時	2009 年 1 月 20 日 (火) 10 : 00~12:26	
場 所	みやこめっせ 1F 第 2 展示場 A 面	
参加者数	委員 18 名、河川管理者 (指定席) 12 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 55 名	
<p><b>1. 決定事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回委員会に向けて、運営会議メンバーでワーキンググループのメンバーを選任し、そこで今日の審議内容を踏まえて『「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検への意見」進め方 (たたき台)』をさらに精査したものを次回委員会で審議する。</li> </ul> <p><b>2. 報告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副委員長選出結果についての報告、第 82 回委員会以降の会議開催経過についての報告、河川管理者の異動に関する報告がなされた。</li> </ul> <p><b>3. 審議の概要：これまでの進捗点検と今後の考え方について</b></p> <p>河川管理者より、配付資料「今後の進捗点検に関する審議の進め方について」「これまでの進捗点検について」「各事務所が設置している委員会等」を用いて説明がなされた。その後、委員より、スライド「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検への意見 進め方 (たたき台)」について説明がなされ、審議がなされた。確認事項と主な意見は以下の通り (例示)。</p> <p><b>○確認事項</b>：審議の結果、委員会と河川管理者の間で以下の点について確認がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域委員会は「河川整備計画 (案を含む) に基づき実施されている過年度事業の進捗点検への意見」および「河川整備計画に基づく事業の進捗点検への意見に対する提言」を行う。ただし、前回の整備内容シートのように詳細な点検はできないため、現実可能な方法と範囲で「過年度事業」の進捗点検を行う。その内容を基にして「河川整備計画に基づく事業の進捗点検」に関する意見をとりまとめていく。</li> </ul> <p><b>○主な意見</b></p> <p><b>1) 進捗点検の目的・考え方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営会議では、前回の「具体的な整備内容シート」の進捗点検のやり方 (作業の進め方) について議論した。前回の進捗点検では、部会があり、委員数も多かったため、各事業を個別に点検できた。しかし、今回は、部会はなく、委員数も半減したため、前回と同じやり方は難しいということを確認した。また、河川管理者からも提案があったように項目の立て方や進捗点検の表現方法についてどのように進めていくかについて議論した。この 2 点を踏まえて、運営会議で今後の進捗点検を進め方 (たたき台) を作成した (委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→前回の進捗点検は煩雑だったので変更すべきだが、変更するかどうかを委員会で審議すべき。</li> </ul> </li> <li>・今回の「具体的な整備内容シート」はどのようなものになるのか。従来とどこが違うのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→進捗点検の構成が変わり (河川管理者提供資料 1)、これに沿って整備内容が書かれる。また、評価指標をつくり、事業や施策が目標達成にどの程度寄与してきたのかをあらわしたい (河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>・河川管理者が行う進捗点検結果はいつ示されるのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→整備計画策定のめどが立っていないため、進捗点検結果をいつ示せるかも未定だ (河川管理者)。</li> </ul> </li> <li>・今後策定される整備計画にもとづく事業の進捗点検は流域委員会の役割だが、これまでも、整備計画基礎案にもとづく事業の進捗点検を行い、意見を述べてきた。当面、流域委員会は後者の審議を行うということでのよいのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→進捗点検の本来のあり方は、整備計画にもとづいた事業に対する点検だと考えている。ただ、これからの進捗点検のあり方や意見の出し方について議論を行う中で、試行的に進捗点検結果を示して検討してもらうことは可能ではないかと考えている (河川管理者)。</li> <li>→「整備計画ができないと点検できない」という河川管理者の考え方はおかしい。流域委員会の規約には計画案の事業に対する進捗点検も含まれており、これをうけて、流域委員会は過去に進捗点検を行ってきた。</li> </ul> </li> <li>・進捗点検の対象をどこに置くのか。整備計画基礎案なのか、今後策定される整備計画なのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→運営会議としては、進捗点検の対象は、進行中の「過年度事業」と今後策定される「河川整備計画に基づく事業」の両方について意見を述べるべきだと考えている。</li> <li>→河川管理者の提案では、「河川整備計画に基づく事業」のみとなっている。「過年度事業」の進捗点検は行わないのかどうか、はっきりしておくべきだ。</li> <li>→例えば、進捗点検の評価指標をつくるにしても、基礎案についての評価指標ではなく、策定される整備計画についての評価指標をつくる方が効率的だと考えている。進捗点検の対象が「過年度事業」であることは間違いないが、整備計画がどうなるかがわからない状況なので、「過年度事業」の進捗点検を完全にできるかどうかかわからない (河川管理者)。</li> </ul> </li> </ul>		

→現在、整備計画を策定している一方で、委員の任期は8月なので、中途半端に進捗点検をするよりも、まずは進捗点検の進め方をきちんと決めてから進捗点検をした方がよいのではないかとというのが河川管理者からの提案だ。正式な進捗点検は整備計画が策定されてから行い、整備計画が策定されるまでは、進捗点検の進め方について議論し、その中で試行的に「過年度事業」についても議論すればよいのではないかと（河川管理者）。

→河川管理者の提案は「過年度事業」の進捗点検はしないという提案だ。流域委員会の規約は、整備計画ができるまでの案にもとづく事業についても点検するとしているので、規約とは相容れない。

→委員会としては、「過年度事業」の進捗点検を行うにしても、前回の整備内容シートのように網羅的な点検はできないので、現実可能な方法と範囲で「過年度事業」の進捗点検を行う。その結果として「河川整備計画に基づく事業」の目的も達することができるように進める。このような共通認識の元で「過年度事業」と「河川整備計画に基づく事業」の進捗点検を進める（委員長）。

→委員長の解釈でよいと思っている（河川管理者）。

## 2) 進捗点検の進め方について

- ・進捗点検に対する流域委員会の意見は、どのように反映されていくのか。

→どのように反映していくかについても、今後、議論していけばよいと考えている。流域委員会から頂いた意見と、河川管理者がその意見を参考にした結果が第三者からよく見えるようにしておくというのがポイントだろう（河川管理者）。

→河川管理者が自ら進捗点検を行い、計画通りに進んでいるかどうか、問題点があるのかどうかを開示する必要がある。その上で、流域委員会は評価基準に基づいた意見を述べる。ただ、点検のしっぱなし、意見の述べっぱなしではだめだ。流域委員会の意見と河川管理者の考えが折り合わないこともあるので、議論し、齟齬があった場合は個別に現場を見て、その結果を計画に反映していかなければならない。ただ、時間が限られているので、代表的な事業を選定して、効率的に進める必要がある（委員長）。

- ・「河川管理者が自ら進捗点検をした結果に対して、流域委員会が意見を述べる」という進め方はよいが、河川管理者がいつまでも進捗点検結果を出さないようなことがあってはならない。進捗点検の途中段階でもよいので（生データでもよいので）、流域委員会が求めたデータ等を出して頂きたい。

→できることはやっていかなければならないと思っているが、現在は、整備計画策定に全力を投じているため、不確定要素が多すぎる。そこで、まずは方法論に重心を置いて議論を進めてはどうかという提案をさせて頂いた（河川管理者）。

→進捗点検結果は、整備内容シートのように一括して示してもらわない必要はない。重要度に応じて、順次、提出してもらえばよい。

- ・PDCAサイクルの「Plan」が毎年の事業計画であれば、進捗点検も1年サイクルになり、整備計画であれば、長いサイクル（5～7年）になる。検討項目や評価基準はそれぞれ違うという点を共通認識にしておくべき。
- ・「進捗点検結果の評価基準」には、「住民参加」という視点が必要だ。事業の中で住民意見をどのように聴取し反映してきたのかを確認する必要がある。
- ・「進捗点検結果の評価基準」をさらに検討し、次回の委員会に向けたたたき台づくりを作業検討会で行い、運営会議を通して委員会で提示する（委員長）。

## 4. 一般傍聴者からの意見聴取

4名の一般傍聴者から意見聴取がなされ、「住民は流域委員会や行政に関心を持っていないのではないかと」「河川管理者は、整備計画が策定されるまで流域委員会を開きたくないと考えていると感じた。進捗点検をきちんと行ってほしい。また、第4次委員会委員の公募に向けた準備をはじめべき」「河川事務所が設置している各種委員会と流域委員会の意見が違った場合、河川管理者は、委員を公募している流域委員会の意見を尊重すべきだ」「河川管理者は委員会に進捗点検をしてもらいたくないと思っていると感じた。流域委員会を軽視しているとしか思えない。昨年、委員が連名で「淀川水系河川整備計画策定に関する意見書」本文への意見を提出しているが、委員会の意見書と真っ向から対立している。委員会としてけじめをつけるべき」といった発言がなされた（例示）。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。